

<令和2年4月スタート> 「高等教育の修学支援新制度」

日本学生支援機構給付型奨学金 在学生対象予約採用説明会の開催について

◇高等教育の修学支援制度について<令和2年4月～>

高等教育での学びを支援する新たな取組として、令和2年4月より新しい修学支援制度が始まります。本校は、この新たな支援制度を受けられる教育機関として岡山県知事より認証を受けることができました。この新しい制度には、給付型奨学金（原則返還が不要な奨学金）と授業料等の減免（授業料と入学金の免除または減額）の2つの支援があります。新しい支援制度はこの2つの支援を合わせることで、大学等の高等教育機関で安心して学んでいただくものです。支援対象となるには、まず日本学生支援機構の給付型奨学金に申請し採用されることが必要です。奨学金採用時に決定する支援区分により授業料等の減免額も決まります。（ただし、授業料免除への申請手続も別途必要で後日の案内となります。）

令和2年度に授業料免除への申請を予定している学生の方は、必ず新制度についての内容等確認のうえ、本奨学金への申請を検討してください。新制度の詳細は下記の文部科学省ホームページよりご確認ください。

<文部科学省・「高等教育の修学支援新制度」ページ> <http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

◇給付型奨学金・在学生対象予約採用説明会の開催について

本校に在学中で令和2年4月以降も引き続き学生として在学する予定の方を対象（看護学科1、2年生、介護福祉学科1年生）に、新しい給付型奨学金の予約採用説明会を開催します。給付型奨学生の募集は11月に行う予定です。申請を希望する方は、出席可能な日時で説明会に出席してください。申請に必要な書類を配布します。

◆日時・場所

1回目：令和元年10月23日（水）16：45～ 於：211教室

2回目：令和元年10月28日（月）16：45～ 於：211教室

◆お問合せ先

順正高等看護福祉専門学校事務室 電話 0866-22-8065

